

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和元年7月1日

-221号-

消費生活トラブル情報

注目!

強引なシロアリ駆除サービスの勧誘に注意!

相談事例



「お宅から羽アリが飛んできているとクレームが出ているので点検に来た。点検料は無料だ。」と業者が来訪してきた。シロアリ駆除を勧められ、作業前に代金を50万円支払えと言われている。どうしたらいいか。

アドバイス



- 無料で点検させてほしいと訪問してくる事業者には対応しないようにしましょう。
⇒点検後に「このままでは大変なことになる」などと不安をあおられ、不要不急な契約をさせられる可能性があります。
- 契約を勧められてもその場ですぐに決めず、家族や近所の人など周囲の人にも相談しましょう。
⇒見守る側の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に見慣れない封筒や契約書がないかなど、日頃から気を配りましょう。
- トラブルに遭った場合はお近くの消費生活センター等に御相談ください。

参照先：国民生活センターHP：<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen338.pdf>

山口県消費生活センター

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)

FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 【月～金】8:30～19:00 【土】8:30～17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 【平日】9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

事故情報

長年使用している扇風機の事故に注意！

事例

- 約40年使用している扇風機が、内部の電気部品の劣化により出火し、住宅を全焼する火災が発生した。



注意事項

- 扇風機内部の電気部品は、長期の使用により劣化するので動きが悪い・動かなくなった、モーターから異音がする、異常発熱、焦げ臭いにおいがするといった不具合が出た場合は使用を中止しましょう。
- 使用しないときは電源プラグをコンセントから抜きましょう。

参照先NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)HP: <https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

お知らせ 消費者啓発出前講座の講師を派遣します

山口県消費生活センターでは、県内の公民館や学校などで行われる学習会や会合に、無料で消費者講座の講師を派遣します。

講師の派遣を希望される場合は「講師派遣申請書」をダウンロードして、郵送・FAX・メール等でお申し込みください。

申込日により派遣できないことがありますので、申請はお早めをお願いします。



消費者ホットライン「188」のご案内の流れ

郵便番号が分かる

1 →

を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

「まなべる」のご紹介

体験学習型 消費者教育施設

まなべる

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っています。悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様に利用していただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスの友達と、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より積極的に消費生活問題を「学べる」場所、それが消費者教育施設「まなべる」です。

○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」、いろいろな「情報」を得ることで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の積極的消費者力向上を図ります。

○利用時間 平日 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消費者問題の警鐘(ベル)を鳴らす」情報発信ステーションとしての機能もあつたことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

まなべる

体験 学習 情報



来て・見て・学んで 身につけよう消費者力!!

相談受付時間

【月～金】8:30～19:00 【土】8:30～17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間

【平日】9:00～16:30 (入場受付は16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

1-2

消費者力

UP

賢い消費者になろう!



「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

○消費生活体験ゾーン

- 契約
- ネットトラブル
- 通信販売
- 知人系トラブル(キャッチセールス等)
- 詐欺系トラブル
- 製品事故

各ブースに専用端末を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょう。

○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

○キッズルーム

「まなべる」には、子どもの方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームを設けています。



○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など活動中の消費者教育を紹介しています。

○消費生活情報コーナー

入口横にもパンフレットなど豊富な情報を見られるコーナーを設けています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!

○まなべる学習室

消費者教育・啓発講座の開催など、多目的に活用できるスペースです。

「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!

山口県消費生活センター

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

TEL 083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (啓発)

FAX 083-923-3407

山口県消費生活センター

検索